

第2回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1．開催日時：平成27年11月27日（金） 午前9時30分から午前10時20分

2．開催場所：村上市生涯学習推進センター 2階大・中会議室

3．出席者：（敬称略）

【出席委員】 高橋会長、古川委員（古田常務取締役代理出席）、小田(修)委員、藤木委員（青木調査係長代理出席）、清水委員、林委員、中村委員、佐藤(一)委員、齋藤委員、大嶋委員、飯沼委員、岩沢委員、小田(孝)委員、土田委員、川崎委員、田村委員（塩原係長代理出席）、白砂委員（昆首席運輸企画専門官代理出席）、碓井委員、高橋委員、佐野委員、齋藤委員、須貝委員、富樫委員（加藤係長代理出席）

【欠席委員】 前川委員、伴田委員、佐藤(憲)委員、森山委員、板垣(栄)委員、遠山委員

【委員以外】 株式会社瀬波タクシー、山北タクシー株式会社、株式会社はまなす観光タクシー、新潟交通観光バス株式会社村上営業所（オブザーバー）

【事務局】 佐藤、太田、國井、本間（村上市）

4．傍聴者：0人

5．会議次第

1 開 会

2 挨拶（会長）

3 議 事

〔報告事項〕

（1） 広報・PR活動について

（2） 事業実施状況報告

〔協議事項〕

議題1 高校生・保護者・バス運転員 アンケート（ヒアリング）調査に寄せられたバスの改善点について

議題2 平成27年度 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持計画）の事業評価について

4 その他

5 閉 会（副会長）

6．会議資料

【配付資料】 議事次第 出席者名簿 配席図 運行利用状況等

【議事資料】

資料1． 広報・PR活動について

資料2． 事業実施状況報告について

議題1． 高校生・保護者・バス運転員 アンケート(ヒアリング)調査に寄せられたバスの改善点について

議題2． 事業評価について

7. 会議経過

議事次第

1 開 会

○佐藤事務局長：定刻になりましたので、平成27年度第2回村上地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。

最初に、本協議会の会長がご挨拶を申し上げます。

2 挨拶(会長)

○高橋会長：皆さんおはようございます。平成27年度第2回目になります協議会の開会をさせていただいたわけでありますけど、皆様方には本当にご多用のところ、また昨晚から非常に天候が荒れている中、ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。朝一番のいなほも運休しているという状況で、この地におきましてはこれから冬期間に向けてこの風浪が非常に生活の足を乱すというところもありまして、皆様方にこれからもいろいろとご支援、ご指導賜らなければならない状況になっていくわけであります。厳しい冬に向けて、市としても公共交通を確実に運行させるという責務をしっかりと感じながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。そのためにも皆様方からいろいろな形でご指導、ご支援を賜りますようお願いをいたします。

本日は、昨年度から続けておりましたアンケート調査のまとめを行いました。これに基づきます改善点について、また公共交通の、確保維持改善事業の事業評価という、この2点についてお諮りをするというふうに予定をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。皆様方もこれから厳しい時期に入っていきますので、ぜひお体ご自愛をいただきながら、また私どもにご指導賜りますようお願いをいたしたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○太田補佐：それでは、議事に入ります前に、事務局から本日の資料について確認をさせていただきたいと思っております。皆様のお席に議事次第、出席者名簿、配席表、運行利用状況等が用意されていると思っておりますが、不足等ありましたら、こちらのほうにお申しつけください。なお、席順につきましては本日欠席委員の方がおられましたので、若干変更させていただきました。ご了承願いたいと思っております。それと、掲載資料についても落丁等ございましたら、事前にこちらのほうにお声がけいただければと思います。特に不備のほうはございませんでしょうか。

3 議 事

○太田補佐：それでは、議事に入ります前に、協議会規約第11条第2項により、委員の過半数の出席について、本日過半数に達しておりますので、本協議会が成立することをご報告させていただきます。

協議会規約第11条の規定により、会長が本協議会の議長を務めることになっておりますので、これより会長から進行をお願いしたいと思います。

〔報告事項〕

(1) 広報・PR活動について(資料1)

○高橋会長：それでは、よろしく願いをいたします。

まず、報告事項の第1点目、広報・PR活動について事務局より説明を願います。

○事務局： - - - 資料1に基づき詳細に説明 - - -

○高橋会長：ただいま報告事項の1点目、広報・PR活動について、資料に基づきまして報告をさせていただきました。委員の皆様方からこの件につきましてご意見、ご質疑等ございましたらお受けをしたいと思いますので、よろしく願います。よろしゅうございますでしょうか。
(異議なしの声あり)

○高橋会長：はい、ありがとうございました。

(2) 事業実施状況報告(資料2)

○高橋会長：それでは、続きまして、2点目の事業の実施状況の報告、資料の2でござい
ますが、ご報告を申し上げます。

○事務局： - - - 資料2に基づき詳細に説明 - - -

○高橋会長：それでは、事業実施状況につきましてご報告を申し上げます。皆様方から
ご意見、ご質疑等お受けをしたいと思います。よろしく願います。
はい、どうぞ、願います。

○佐野副会長：1ページ目の循環バスで回数券が非常に伸びていると、これはすごいことだ
と思うんですけども、一方、一日乗り放題の方は何か余り伸びていなくて、
あと5月にせなみ巡回バスで47人というのがすごく特異な感じがするんです
が、これはどういうことだったか、もしおわかりでしたら教えていただけます
でしょうか。

○高橋会長：はい、事務局。

○事務局：まず初めに、せなみの巡回バスの5月の利用のことなんですけども、こちら
観光の部分で伸びております。特にゴールデンウィークで伸びています。それ
と、乗り放題券のほうなんですけども、こちらが一日でまちなかを乗り継
ぎいただく観光客や、ピーク時に利用される方の分が1乗車もしくは2乗車
で終わってしまうということで、なかなか思った以上に効果が働かないとい
うのが現実でございます。3乗車以上であれば、利用した方がいいということ
になると思いますので、この辺については再度検討が必要なのか、もっと
PRが必要なのかと思っております。

○高橋会長：よろしゅうございますか。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

[協議事項]

議題1 高校生・保護者・バス運転員 アンケート(ヒアリング)調査に寄せられたバスの改
善点について

○高橋会長：それでは、質疑がないようでございますので、続いて議題のほうに移らせ
ていただきたいと思います。協議事項の1点目、議題の1でありますけども、
高校生・保護者・バス運転員のアンケート(ヒアリング)調査に寄せられた
バスの改善点について事務局から説明をいたします。

○事務局： - - - 議題1に基づき詳細に説明 - - -

○高橋会長：ただいま議題1につきまして説明をいたしました。皆様方からご意見をち
ょうだいしたいと思いますので、よろしく願います。はい、どうぞ。

○委員：ただいまのバスの関係の改善点の説明でしたので、ちょっとずれると思いま

すけれども、要望を1点お願いしたいんです。私、荒川なんですけども、デマンドタクシーの乗降場所を1点加えていただきたいという要望でございます。地区民の要望が多いので要望しているんですけども、内容は胎内市に入りますけども、荒川との境界線に鈴木医院という内科医があるんですけど、この先生が坂町病院と密接な関係を持っておりまして、市のエリア外になりますが、タクシーの乗降場所をふやしていただきたいという要望でございます。以上です。

○高橋会長：それでは、ただいまの委員のご要望について、今の現状について事務局から説明をお願いします。

○事務局：要望ということで、ありがとうございました。これにつきましてバスの部分でいきますと、この議題の1の伊呉野と鼠ヶ関のマックスバリューの運行と同じく、エリア外ということになると考えております。現行の計画上こちらのほうを議題にしたものを回答させていただいている部分があるんですが、連携計画の区域外ということになっております。現行の計画では、いずれの手法もちょっと難しいという回答をさせていただきました。また、荒川地区につきまして以前要望をいただいたときにも同様の回答をさせていただいております。しかしながら、本計画が平成32年までということではありますが、作成されたのが平成23年度ということでも半分近く経過していると。この間に社会情勢、また住民の状況等、いろいろ変わってきている部分もあり、施策の展開を行ってきた段階で途中で終了した運行等もありますので、そういった部分をもう一度検証した上で計画の見直しの必要性を含めた上で再度事務局で検討させていただきたいと考えております。計画の改正が必要、もしくは部分的な計画の修正等で補完できる、といった内容につきましては、また協議会におきましてご提出させていただきたいと思っておりますので、その際には皆様のほうでご審議いただきたいと思います。以上です。

○高橋会長：委員、よろしゅうございますでしょうか。これ特段区域の設定についてはそういう形で市域外を超えてそのエリア、例えば住民側の、今委員からお話があったように、例えば2次の病院にかかると、主治医持ってくださいねということで、通常主治医の先生方、診療所の先生方に診ていただくということで、他の自治体との境界は往々にしてこういうことあるんだろうと思うんですけども、その辺、住民側から考えた区域の設定というか、ピンポイントのニーズの設定というか、そういうのは可能性としては大丈夫なものでしょうかね。委員、どうぞ。

○委員：胎内の方では、区域は違うんですけど、県立坂町病院、それから胎内市なんですけども、胎内市は村上市の県立病院、そこにものりあいに入っています。それと、あと関川村のほうにも入っています。あとは、自治体のほうで話し合ってもらいたい。うまい方向で進んだほうが僕はいいと思うんですよ。やっている地域は結構あります。六日町もやっています。だから、ここだけではなくて、ほかにいい県があったら、そこを見に行ったり、参考にしたり、うまくいっているところは何県かあるんで、胎内市と六日町は成功しています。そのかわり商工会とかがはまって、市役所は少し援助するとかいう形でバックアップしている声もあるんで、他県も成功しているところもたくさんあるんで、参考にしたいかがでしょうか。以上です。

- 高橋会長：ただ、公共交通の法定協の仕組みの中と、また別枠のメニューの中でやっているという違いがあるのかもしれませんが、その辺の事情、もしわかるようでしたら説明願います。
- 事務局：非常に貴重なご意見、ありがとうございました。参考になります。胎内市では確かにエリアを超えた運行をしております。エリア外の設定になりますと、現在運行していただいております事業所の許認可の関係もございます。また、市で策定した連携計画につきましては、商工業とか、地域の活性化という面もある程度踏まえた計画策定となっております。その辺につきまして、また私どものほうで精査させていただきます。委員おっしゃいますとおり、商工業界がメインになっていただけというのは非常に住民のニーズに近い形になりますので、その辺も含めて状況を整理させていただく時間をいただきたいと思います。
- 高橋会長：そのようなことでよろしゅうございますでしょうか。
- 委員：はい。
- 高橋会長：守備範囲が若干違うという部分もありますんで、それぞれのカテゴリーでその事業を進めていくということになるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。ほかにございませんでしょうか。はい、委員さん。
- 委員：勉強と部活動、両方頑張っている村上桜ヶ丘高校のPTA会長の岩沢と申します。よろしく願いします。2ページの手帳の提示なしで乗車しようとする生徒が多いということですが、大体何割ぐらいの生徒が提示なしで乗車しているということ、おわかりでしたらお聞かせいただきたいと思います。
- 高橋会長：事務局、お願いします。
- 事務局：大変申しわけございません。実は、統計的な数値はとっておりません。ですが、私ども最初の利用の促進のときに、通常の通学範囲以外の部分、余暇の部分、土日の部分、お休みの日の部分ということで、この利用促進をしていく中で私服、もしくは部活のジャージとか、そういった服装で指示なしで乗られる方がいるということを経験員の方から聞いております。今現在の統計のとり方なんですけど、実際のところ経験員さんの方に全てお任せしている状況でございます。ですので、割合までというのはさすがにちょっと運転業務に差し支えがありますので、とっていないという状況でございます。あと、リハビリテーションの学生さんも実は学生証の提示をしないで乗られようとされる方もおります。ですので、一概に高校生の方が何割というのはちょっと出せないというのが現状です。申しわけございません。
- 高橋会長：どうぞ。
- 委員：ありがとうございました。ここに書いてあるとおりやはり村上市としてのルールという、こういったもの、非常に重要でございますので、私も学校のほうで保護者の代表として提示するようというふうに促していきたいと思いますので、よろしく願いします。以上です。
- 高橋会長：ありがとうございました。ぜひよろしく願いしたいと思います。ほかにございませんでしょうか。ないようでございますので、議題1につきましてはよろしゅうございますか。
(異議なしの声あり)

○高橋会長：はい、ありがとうございます。

議題2 平成27年度 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持計画）の事業評価について

○高橋会長：それでは、続きまして、議題の2、平成27年度 陸上交通に係る地域公共交通の確保維持、これにつきまして事業評価ということで事務局から説明をお願いいたします。

○事務局： - - - 議題2に基づき詳細に説明 - - -

○高橋会長：それでは、議題の2につきまして、事業評価でございますけども、ご説明を申し上げました。皆様方からご意見いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。全て設定した数値目標、これをクリアしているという状況で、事業としては非常に効果的だったなという結果があらわれておりますので、このような形で報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくございますか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：はい、ありがとうございました。それでは、そのような形で報告をさせていただきたいと思っております。

皆様からスムーズに審議に取り組んでいただきまして、ありがとうございました。以上で本日予定をいたしました報告事項、協議事項につきましては以上で終了させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。じゃ、事務局、お願いします。

4 その他

○事務局：はい。その他に関しては、私どものほうからは特にございません。

○高橋会長：それでは、その他の項目でございますけども、皆様方のほうからございましたらお受けをしたいと思っておりますが、よろしくをお願いいたします。はい、委員。

○委員：今路線バスのほうは走っているんですけども、バス停はあるんだけど、このバス停のところにバスの待合室がないということで、高齢者がちょっと乗り遅れたりなんかすると、ここで長く待っているということは大変ですというような話を聞きますので、あとは、二、三人も入れるようなバス停、早くつくってもらわないと。というところでございます。以上です。

○高橋会長：先ほども若干アンケートの中であったかと思うんですけど、その方向性についてまた改めて事務局のほうから説明願います。

○事務局：ご意見ありがとうございました。私どももバスの待ち合い状況については、整備されているところとされていないところというか、差があるなというのは感じております。高齢者や幼いお子さんに関しましては、この待ち合い環境ということが、特に冬は非常に大変だなというふうに思っております。こちらのほうにつきましては、できれば地元の力というのを存分に企画から発揮していただいた上で、何とか行政の支援を含めた上で環境整備をしていければなというふうに考えております。私はまちづくりの関係も業務として携わっていますが、その辺のところも各協議会さんに投げかけるような形というのを一つ絞ってとっていきたいと思っております。いずれにしましても順次整備していきたいというふうには考えておりますので、よろしく申し上げます。

○高橋会長：いずれにしましてもバス運行业者さんとの連携が必要だということになるう

かと思いますので、まち協の力もお借りをしながらということになるかと思いますが、よろしく願いいたします。よろしゅうございますか。

○委員：はい。

○高橋会長：はい、ありがとうございました。委員。

○委員：質問というわけではないのでありますが、10月4日、旭橋、完成いたしました。大変ありがとうございました。それで、もしわかりましたら、旭橋完成までの期間、それとおおよその金額、わかりましたらお願いいたしたいと思えます。

○高橋会長：旭橋の件であります、よろしくお願ひします。

○委員：私のほうからお答えします。お陰様で本年度新旭橋開通いたしました。全体事業費として見ると、手すり工とか、さまざまな工事がありますが、総事業費で65億かかっています。まだ実際完成まで至っておりません。旧橋の取り壊しに入っておりますので、そこまでの期間もかかります。私も随分前から取りつけのほうの工事を進めておまして、それを15年ごろからやっておったと思うんですが、正確な時間は理解してないんですけども、10年以上はかかっている感じでございます。

○高橋会長：川崎委員、そういうことでご了承いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員：はい。

○高橋会長：ほかにご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。ございませんでしょうか。ないようでございますので、以上をもちまして4までのその他の議事、終了をさせていただきたいと思ひます。皆様方のご協力に感謝をいたします。ありがとうございました。

○佐藤事務局長：ありがとうございました。議事につきましては、これで終了となりました。それでは、次第のほう、最後になりますが、佐野副会長様よりご挨拶をお願いしたいと思ひます。

5 閉会（副会長）

○佐野副会長：佐野でございます。挨拶というよりは、この会議の感想を少し述べさせていただきたいと思ひます。議題1ということで高校生・保護者・バスの運転手の方から幅広くいろんな意見を聞いて、多くの議題に前向きに改正していただくということは非常にいいことかなと思っております。ただ、こういう意見の聴取の改善も一つあると思ひますけども、同時に配られています数値データもありますので、そういった皆様の声以外にもそのデータからもいろんな改善点もあると思ひますので、その辺もやっていただければいいかなと思ひます。議題2に関しては、全ての評価が非常にいい結果出ておまして、逆に次が少し大変かなというぐらいいい結果になっておりますが、今後とも頑張ってくださいと思ひます。以上で閉会の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○佐藤事務局長：ありがとうございました。以上をもちまして第2回村上市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。審議のほう、ありがとうございました。

（午前10：20終了）